

## 1 業務名

中小企業デジタル変革推進事業企画運営業務

## 2 目的

県内企業のデジタル化を促進し、企業の生産性向上や付加価値創出を図るため、経営者を対象としたワークショップ及び現場管理者を対象としたオンライン講座を開催する。

## 3 委託業務の期間

契約締結日から令和7年3月 31 日(月)まで

## 4 業務の内容

- (1) 経営者層向けに経営相談をテーマとした自社課題発掘講座の企画・運営  
全7回(プレワークショップ1回、講座5回、ビジネスマッチング1回)
- (2) 経営者層向けにデータ活用をテーマとした自社課題解決講座の企画・運営  
全7回(プレワークショップ1回、講座5回、ビジネスマッチング1回)
- (3) 現場管理者向けに現場のDX推進手法を学ぶデジタル変革マインド養成講座の企画・運営  
全1回(オンライン講座1回)  
※各講座の詳細は別紙2「カリキュラム」を参照

## 5 講座(全15回)に関する運営支援

業務分担については、別紙3「役割分担表」を参照

## 6 留意事項

- (1) 講座の内容・日程は、別紙2「カリキュラム」や県内企業のニーズを踏まえ決定すること。なお、本事業の趣旨と合致するものであれば、受託者が保有する研修サービスの提案も可能とする
- (2) 講座の応募状況により、参加者数が増減する
- (3) 受託者は講師を選定・調整し、内諾を得ること。ただし、発注者と協議のうえ最終決定するものとする
- (4) 自社課題発掘講座及び自社課題解決講座の運営には発注者が選定するデジタル化推進指導者をメンターとして参加させ、講座及びビジネスマッチングの補助を行うものとする
- (5) オンラインでの研修実施環境は受託者側で準備すること。オンライン対応に係る費用(Web会議ツール使用料等)については委託費に含めるものとする
- (6) 会場使用料やそれに付随する費用(設備使用料や電気料金等)、メンターの謝礼等は委託費に含めず、発注者において支払を行うものとする
- (7) 契約金額は、「講座の企画立案と実施」、「講師に対する謝金」、「教材費その他運営支援」を含めた一式の金額とする
- (8) 自社課題発掘講座及び自社課題解決講座において、県内ITベンダー等と受講者のビジネスマッチングを実施するため、受講者とは別に県内ITベンダー等が講座に参加するものとする

- (9) 講座終了後、受講者及び県内 IT ベンダー等に対してアンケートを実施し、効果測定を行うものとする

## 7 その他

- (1) 本業務によって知り得た情報を第三者に漏らし、又は他の目的に使用してはならない
- (2) 業務を実施するため個人情報を取り扱うにあたっては、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない
- (3) 本業務によって新たに制作された成果物、その他これに類するものの著作権は、発注者に帰属するものとする。なお、既に著作権が設定されている教材や市販の参考書については、帰属の対象外とする
- (4) 本仕様書はプロポーザル用であり、受託者とは内容を協議のうえ、契約を締結するものとし、契約内容等については、協議の中で、企画提案書等の内容から変更・修正する場合がある
- (5) 事業の趣旨に沿った効果的な提案であれば、本仕様書に記載のない事項であっても、新たな提案を妨げるものではない
- (6) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と協議して定めるものとする